

1 浜松市議会委員会条例の一部改正について

2 浜松市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

3 定例会最終日の運営について

(1) 委員会審査の結果について

(2) 討論の通告者について

鈴木 恵議員	…	第 33 号議案	令和 7 年度浜松市一般会計予算	に対する反対討論
松下正行議員	…	第 33 号議案	令和 7 年度浜松市一般会計予算	に対する賛成討論
酒井豊実議員	…	第 33 号議案	令和 7 年度浜松市一般会計予算	
		第 38 号議案	令和 7 年度浜松市と畜場・市場事業特別会計予算	
		第 42 号議案	令和 7 年度浜松市小型自動車競走事業特別会計予算	
		第 46 号議案	令和 7 年度浜松市水道事業会計予算	
		第 47 号議案	令和 7 年度浜松市下水道事業会計予算	
		第 53 号議案	浜松市職員の給与に関する条例の一部改正について	
		第 60 号議案	浜松市高齢者元気はつらつ教室事業手数料徴収条例の一部改正について	
		第 64 号議案	浜松市指定居宅サービス等の事業等に関する基準を定める条例の一部改正について	
		第 69 号議案	浜松市と畜場条例の一部改正について	
		第 72 号議案	浜松市営住宅条例の一部改正について	
		第 75 号議案	浜松市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	
		第 76 号議案	浜松市水道事業給水条例の一部改正について	
		第 77 号議案	浜松市教育職員の給与に関する条例の一部改正について	
		第 78 号議案	浜松市教育職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	
			の 14 件に対する反対討論	
松本康夫議員	…	第 33 号議案	令和 7 年度浜松市一般会計予算	に対する賛成討論

(3) 市長提出追加事件について

- 選 第 1 号 浜松市副市長選任について
- 選 第 2 号 浜松市教育長選任について
- 選 第 3 号 浜松市教育委員会委員選任について
- 選 第 4 号 浜松市監査委員選任について
- 諮 第 1 号 人権擁護委員候補者推薦について
- 諮 第 2 号 静岡県公安委員会委員候補者推薦について

(4) 議会提出事件について

- 発議案第 1 号 浜松市議会委員会条例の一部改正について
- 発議案第 2 号 浜松市議会個人情報保護に関する条例の一部改正について
- 発議案第 3 号 地籍調査事業推進のための予算確保を求める意見書について
- 発議案第 4 号 聴覚補助機器の積極的な活用を促進する取組を求める意見書について

(5) 議事日程・議事の順序について

4 専決処分したい事項について

(1) 浜松市税条例の一部改正について

5 人事案件について

(1) 浜松市副市長（3人中2人）

現任者	任期	後任者	任期
長田 繁喜	令和3.4.1～ 令和7.3.31		令和7.4.1～ 令和11.3.31
山名 裕	令和3.4.1～ 令和7.3.31		令和7.4.1～ 令和11.3.31

(2) 浜松市教育長

現任者	任期	後任者	任期
宮崎 正	令和7.1.1～ 令和9.12.31 (令和7.3.31 辞職予定)		令和7.4.1～ 令和9.12.31

(3) 浜松市教育委員会委員（5人中1人）

現任者	任期	後任者	任期
鈴木 重治	令和3.4.1～ 令和7.3.31		令和7.4.1～ 令和11.3.31

(4) 浜松市監査委員 (4人中1人)

現任者	任期	後任者	任期
川嶋朗夫	令和3.4.1～ 令和7.3.31		令和7.4.1～ 令和11.3.31

(5) 人権擁護委員候補者 (61人中8人)

現任者	任期	後任者	任期
市川悦子	令和4.7.1～ 令和7.6.30		令和7.7.1～ 令和10.6.30
伊藤安男	令和4.7.1～ 令和7.6.30		令和7.7.1～ 令和10.6.30
吉武久子	令和4.7.1～ 令和7.6.30		令和7.7.1～ 令和10.6.30
望月秀哲	令和4.7.1～ 令和7.6.30		令和7.7.1～ 令和10.6.30
西崎智子	令和4.7.1～ 令和7.6.30		令和7.7.1～ 令和10.6.30
山田悟央	令和3.4.1～ 令和7.6.30		令和7.7.1～ 令和10.6.30
高林昇	令和4.7.1～ 令和7.6.30		令和7.7.1～ 令和10.6.30
鈴木祐一	令和4.7.1～ 令和7.6.30		令和7.7.1～ 令和10.6.30

(6) 静岡県公安委員会委員候補者

現任者	任期	後任者	任期
外山弘宰	令和4.5.30～ 令和7.5.29		令和7.5.30～ 令和10.5.29

6 浜松市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則等の改正について

7 議会運営に関する申合せ事項の一部改正について

8 5月定例会のスケジュール等について

(1) 5月定例会のスケジュールについて (別紙)

(2) 質問について

ア 質問者の数

	代表質問	一般質問
自由民主党浜松	1人	4人
市民クラブ	1人	1人
公明党	1人	—
創造浜松	1人	—
	4人	5人

イ 質問日別の人数

	代表質問	一般質問
6月 5日 (木)	4人	—
6月 6日 (金)	—	3人
6月 9日 (月)	—	2人
	4人	5人

ウ 質問通告期限 …… 5月 26日 (月) 正午

エ 質問順序

	代表質問	一般質問
1 日 目	1 自由民主党浜松 2 市民クラブ 3 公明党 4 創造浜松	
2 日 目		1 2 3
3 日 目		4 5

9 特別委員会活動状況の報告について (全協で実施)

- (1) 大都市制度・行財政改革特別委員会委員長報告
- (2) 地方創生特別委員会委員長報告
- (3) 大型公共施設建設特別委員会委員長報告
- (4) 危機管理・交通政策特別委員会委員長報告

発議案第1号
令和7年3月24日

浜松市議会委員会条例の一部改正について

浜松市議会委員会条例の一部を改正する条例を、地方自治法第112条及び浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、次のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	森田賢児
	同	井田博康
	同	丸英之
	同	鈴木真人
	同	平野岳子
	同	松本康夫
	同	倉田清一
	同	須藤京子

提案理由

浜松市事務分掌条例の一部改正に伴い、総務委員会の所管事項に市長公室を加え、デジタル・スマートシティ推進部を削るものである。

浜松市議会委員会条例の一部を改正する条例

浜松市議会委員会条例（昭和50年浜松市条例第27号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>（常任委員会の名称、委員定数及びその所管）</p> <p>第2条 常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 総務委員会 10人</p> <p>危機管理課、企画調整部、<u>デジタル・スマートシティ推進部</u>、総務部、財務部、会計課、選挙管理委員会、人事委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項</p> <p>(2)～(5) (略)</p>	<p>（常任委員会の名称、委員定数及びその所管）</p> <p>第2条 常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 総務委員会 10人</p> <p>危機管理課、<u>市長公室</u>、企画調整部、総務部、財務部、会計課、選挙管理委員会、人事委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項</p> <p>(2)～(5) (略)</p>

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

浜松市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について

浜松市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を、地方自治法第112条及び浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、次のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	森	田	賢	児
	同	井	田	博	康
	同	丸		英	之
	同	鈴	木	真	人
	同	平	野	岳	子
	同	松	本	康	夫
	同	倉	田	清	一
	同	須	藤	京	子

提案理由

刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮の刑を廃止し、拘禁刑が創設されることに伴う規定の整理を行うとともに、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、引用条項の整理を行うほか、所要の整備を行うものである。

浜松市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

第1条 浜松市議会の個人情報の保護に関する条例（令和5年浜松市条例第27号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>第53条 職員若しくは職員であった者又は第9条第2項若しくは第15条第5項の委託を受けた業務に従事している者若しくは従事していた者が、正当な理由がないのに、個人の秘密に属する事項が記録された第2条第5項第1号に係る個人情報ファイル（その全部又は一部を複製し、又は加工したものを含む。）を提供したときは、2年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処する。</p>	<p>第53条 職員若しくは職員であった者又は第9条第2項若しくは第15条第5項の委託を受けた業務に従事している者若しくは従事していた者が、正当な理由がないのに、個人の秘密に属する事項が記録された第2条第5項第1号に係る個人情報ファイル（その全部又は一部を複製し、又は加工したものを含む。）を提供したときは、2年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金に処する。</p>
<p>第54条 前条に規定する者が、その業務に関して知り得た保有個人情報を自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で提供し、又は盗用したときは、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。</p>	<p>第54条 前条に規定する者が、その業務に関して知り得た保有個人情報を自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で提供し、又は盗用したときは、1年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処する。</p>
<p>第55条 職員がその職権を濫用して、専らその職務の用以外の用に供する目的で個人の秘密に属する事項が記録された文書、図画又は電磁的記録を収集したときは、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。</p>	<p>第55条 職員がその職権を濫用して、専らその職務の用以外の用に供する目的で個人の秘密に属する事項が記録された文書、図画又は電磁的記録を収集したときは、1年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処する。</p>

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

第2条 浜松市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>(定義)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>2～9 (略)</p> <p>10 この条例において「特定個人情報」とは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する</p>	<p>(定義)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>2～9 (略)</p> <p>10 この条例において「特定個人情報」とは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する</p>

法律（平成25年法律第27号。以下「番号利用法」という。）第2条第8項に規定する特定個人情報をいう。

11～13 （略）

（利用及び提供の制限）

第12条 （略）

2～4 （略）

5 保有特定個人情報に関しては、第2項第2号から第4号まで及び第29条の規定は適用しないものとし、次の表の左欄に掲げる規定の適用については、これらの規定中同表の中欄に掲げる字句は、同表の右欄に掲げる字句とする。

(略)		
第38条第1項第1号	又は第12条第1項及び第2項の規定に違反して利用されているとき	第12条第5項の規定により読み替えて適用する同条第1項及び第2項（第1号に係る部分に限る。）の規定に違反して利用されているとき、番号利用法第20条の規定に違反して収集され、若しくは保管されているとき、又は番号利用法第29条の規定に違反して作成された特定個人情報ファイル（番号利用法 <u>第2条第9項</u> に規定する特定個人情報ファイルをいう。）に記録されているとき
(略)		

法律（平成25年法律第27号。第12条第5項において「番号利用法」という。）第2条第9項に規定する特定個人情報をいう。

11～13 （略）

（利用及び提供の制限）

第12条 （略）

2～4 （略）

5 保有特定個人情報に関しては、第2項第2号から第4号までの規定は適用しないものとし、次の表の左欄に掲げる規定の適用については、これらの規定中同表の中欄に掲げる字句は、同表の右欄に掲げる字句とする。

(略)		
第38条第1項第1号	又は第12条第1項及び第2項の規定に違反して利用されているとき	第12条第5項の規定により読み替えて適用する同条第1項及び第2項（第1号に係る部分に限る。）の規定に違反して利用されているとき、番号利用法第20条の規定に違反して収集され、若しくは保管されているとき、又は番号利用法第29条の規定に違反して作成された特定個人情報ファイル（番号利用法 <u>第2条第10項</u> に規定する特定個人情報ファイルをいう。）に記録されているとき
(略)		

(個人情報ファイル簿の作成及び公表)
第17条 議長は、議長が定めるところにより、議会が保有している個人情報ファイルについて、それぞれ次に掲げる事項その他議長が定める事項を記載した帳簿(以下「個人情報ファイル簿」という。)を作成し、公表しなければならない。

(1)～(9) (略)

2 前項の規定は、次に掲げる個人情報ファイルについては、適用しない。

(1) 議会の議員若しくは議員であった者又は職員若しくは職員であった者に係る個人情報ファイルであって、専らその人事、議員報酬、給与、報酬若しくは福利厚生に関する事項又はこれらに準じる事項を記録するもの(職員の採用試験に関する個人情報ファイルを含む。)

(2)～(7) (略)

3 (略)

(開示請求権)

第18条 何人も、この条例の定めるところにより、議長に対し、議会の保有する自己を本人とする保有個人情報の開示を請求することができる。

2 未成年者若しくは成年被後見人の法定代理人又は本人の委任による代理人(以下この章において「代理人」という。)は、本人に代わって前項の規定による開示の請求(以下この章及び第49条において「開示請求」という。)をすることができる。

(第三者に対する意見書提出の機会の付与等)

第27条 (略)

2 議長は、次の各号のいずれかに該当するときは、第24条第1項の決定(以

(個人情報ファイル簿の作成及び公表)
第17条 議長は、議長が定めるところにより、議会が保有している個人情報ファイルについて、それぞれ次に掲げる事項その他議長が定める事項を記載した帳簿(第3項において「個人情報ファイル簿」という。)を作成し、公表しなければならない。

(1)～(9) (略)

2 前項の規定は、次に掲げる個人情報ファイルについては、適用しない。

(1) 議会の議員若しくは議員であった者又は職員若しくは職員であった者に係る個人情報ファイルであって、専らその人事、議員報酬、給与若しくは報酬若しくは福利厚生に関する事項又はこれらに準じる事項を記録するもの(職員の採用試験に関する個人情報ファイルを含む。)

(2)～(7) (略)

3 (略)

(開示請求権)

第18条 何人も、この条例の定めるところにより、議長に対し、自己を本人とする保有個人情報の開示を請求することができる。

2 未成年者若しくは成年被後見人の法定代理人又は本人の委任による代理人(以下「代理人」という。)は、本人に代わって前項の規定による開示の請求(以下「開示請求」という。)をすることができる。

(第三者に対する意見書提出の機会の付与等)

第27条 (略)

2 議長は、次の各号のいずれかに該当するときは、第24条第1項の決定(以

下この章において「開示決定」という。)に先立ち、当該第三者に対し、議長が定めるところにより、開示請求に係る当該第三者に関する情報の内容その他議長が定める事項を書面により通知して、意見書を提出する機会を与えなければならない。ただし、当該第三者の所在が判明しない場合は、この限りでない。

(1)・(2) (略)

3 (略)

(訂正請求権)

第31条 何人も、自己を本人とする保有個人情報(次に掲げるものに限る。第38条第1項において同じ。)の内容が事実でないと思料するときは、この条例の定めるところにより、議長に対し、当該保有個人情報の訂正(追加又は削除を含む。以下この章において同じ。)を請求することができる。ただし、当該保有個人情報の訂正に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、この限りでない。

(1)・(2) (略)

2 代理人は、本人に代わって前項の規定による訂正の請求(以下この章及び第49条において「訂正請求」という。)をすることができる。

3 (略)

(訂正請求の手続)

第32条 (略)

2 (略)

3 議長は、訂正請求書に形式上の不備があると認めるときは、訂正請求をした者(以下この章において「訂正請求者」という。)に対し、相当の期間を定めて、その補正を求めることができる。

下「開示決定」という。)に先立ち、当該第三者に対し、議長が定めるところにより、開示請求に係る当該第三者に関する情報の内容その他議長が定める事項を書面により通知して、意見書を提出する機会を与えなければならない。ただし、当該第三者の所在が判明しない場合は、この限りでない。

(1)・(2) (略)

3 (略)

(訂正請求権)

第31条 何人も、自己を本人とする保有個人情報(次に掲げるものに限る。第38条第1項において同じ。)の内容が事実でないと思料するときは、この条例の定めるところにより、議長に対し、当該保有個人情報の訂正(追加又は削除を含む。以下同じ。)を請求することができる。ただし、当該保有個人情報の訂正に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、この限りでない。

(1)・(2) (略)

2 代理人は、本人に代わって前項の規定による訂正の請求(以下「訂正請求」という。)をすることができる。

3 (略)

(訂正請求の手続)

第32条 (略)

2 (略)

3 議長は、訂正請求書に形式上の不備があると認めるときは、訂正請求をした者(以下「訂正請求者」という。)に対し、相当の期間を定めて、その補正を求めることができる。

る。

(利用停止請求権)

第38条 何人も、自己を本人とする保有個人情報が次の各号のいずれかに該当すると思料するときは、この条例の定めるところにより、議長に対し、当該各号に定める措置を請求することができる。ただし、当該保有個人情報の利用の停止、消去又は提供の停止（以下この章において「利用停止」という。）に関して他の法令の規定により特別の手續が定められているときは、この限りでない。

(1)・(2) (略)

2 代理人は、本人に代わって前項の規定による利用停止の請求（以下この章及び第49条において「利用停止請求」という。）をすることができる。

3 (略)

(利用停止請求の手續)

第39条 (略)

2 (略)

3 議長は、利用停止請求書に形式上の不備があると認めるときは、利用停止請求をした者（以下この章において「利用停止請求者」という。）に対し、相当の期間を定めて、その補正を求めることができる。

(適用除外)

第48条 保有個人情報（不開示情報を専ら記録する公文書に記録されているものに限る。）のうち、まだ分類その他の整理が行われていないもので、同一の利用目的に係るものが著しく大量にあるためその中から特定の保有個人情報を検索することが著しく困難であるものは、第4章（第4節を除く。）の規定の適用については、議会に保有

(利用停止請求権)

第38条 何人も、自己を本人とする保有個人情報が次の各号のいずれかに該当すると思料するときは、この条例の定めるところにより、議長に対し、当該各号に定める措置を請求することができる。ただし、当該保有個人情報の利用の停止、消去又は提供の停止（以下「利用停止」という。）に関して他の法令の規定により特別の手續が定められているときは、この限りでない。

(1)・(2) (略)

2 代理人は、本人に代わって前項の規定による利用停止の請求（以下「利用停止請求」という。）をすることができる。

3 (略)

(利用停止請求の手續)

第39条 (略)

2 (略)

3 議長は、利用停止請求書に形式上の不備があると認めるときは、利用停止請求をした者（以下「利用停止請求者」という。）に対し、相当の期間を定めて、その補正を求めることができる。

(適用除外)

第48条 保有個人情報（不開示情報を専ら記録する公文書に記録されているものに限る。）のうち、まだ分類その他の整理が行われていないもので、同一の利用目的に係るものが著しく大量にあるためその中から特定の保有個人情報を検索することが著しく困難であるものは、前章（第4節を除く。）の規定の適用については、議会に保有さ

されていないものとみなす。

(開示請求等をしようとする者に対する情報の提供等)

第49条 議長は、開示請求、訂正請求又は利用停止請求(以下この条において「開示請求等」という。)をしようとする者がそれぞれ容易かつ的確に開示請求等を行うことができるよう、保有個人情報の特定その他開示請求等をしようとする者の利便を考慮した適切な措置を講じるものとする。

されていないものとみなす。

(開示請求等をしようとする者に対する情報の提供等)

第49条 議長は、開示請求、訂正請求又は利用停止請求(以下この条において「開示請求等」という。)をしようとする者がそれぞれ容易かつ的確に開示請求等を行うことができるよう、保有個人情報の特定に資する情報の提供その他開示請求等をしようとする者の利便を考慮した適切な措置を講じるものとする。

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

- 1 この条例は、令和7年6月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、同年4月1日から施行する。
- 2 この条例の施行前にした行為の処罰については、なお従前の例による。

令和 7 年 3 月 13 日

浜松市議会議長 鳥 井 徳 孝 様

浜松市議会総務委員会
委員長 齋 藤 和 志

委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第100条の規定により報告します。

記

1 委員会開会の月日 3月12日及び13日

2 審査の結果

事件番号	件名	審査結果	備考
第33号議案	令和7年度浜松市一般会計予算 第1条（歳入歳出予算）中 第1項 第2項中 歳入予算中 第1款 市税 第2款 地方譲与税 第3款 利子割交付金 第4款 配当割交付金 第5款 株式等譲渡所得割交付金 第6款 分離課税所得割交付金 第7款 法人事業税交付金 第8款 地方消費税交付金 第9款 ゴルフ場利用税交付金 第10款 環境性能割交付金 第11款 軽油引取税交付金 第12款 国有提供施設等所在市町村助成 交付金 第13款 地方特例交付金 第14款 地方交付税 第15款 交通安全対策特別交付金 第17款 使用料及び手数料中	原案可決	

事 件 番 号	件 名	審 査 結 果	備 考
	<p>第1項 使用料中</p> <p>第1目 総務使用料中</p> <p>地域情報センター使用料</p> <p>行政財産使用料</p> <p>第3目 衛生使用料中</p> <p>行政財産使用料</p> <p>第8目 消防使用料</p> <p>第9目 教育使用料中</p> <p>行政財産使用料</p> <p>第2項 手数料中</p> <p>第1目 総務手数料中</p> <p>行政機関等匿名加工情報作成手数料</p> <p>不服申立関係手数料</p> <p>税務証明等手数料</p> <p>第3項 証紙収入</p> <p>第18款 国庫支出金中</p> <p>第2項 国庫補助金中</p> <p>第1目 総務費国庫補助金中</p> <p>新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代）</p> <p>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金</p> <p>障害者自立支援事業費補助金</p> <p>外国人受入環境整備交付金</p> <p>地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業費補助金</p> <p>帰国・外国人児童生徒支援事業費補助金</p> <p>社会保障・税番号制度システム整備費補助金</p> <p>デジタル基盤改革支援補助金</p> <p>第3目 衛生費国庫補助金中</p> <p>地域脱炭素移行・再エネ推進交付金</p> <p>第10目 災害復旧費国庫補助金</p> <p>第3項 委託金中</p> <p>第1目 総務費委託金中</p> <p>自衛官募集事務費委託金</p> <p>地方公共団体消費状況等調査費委託金</p> <p>参議院議員選挙費委託金</p> <p>在外選挙人名簿登録事務費委託金</p> <p>第19款 県支出金中</p>		

事件番号	件名	審査結果	備考
	<p>第2項 県補助金中</p> <p>第1目 総務費県補助金中 障害者自立支援事業費補助金</p> <p>第6目 土木費県補助金中 地震・津波対策等減災交付金 地震・津波対策促進費交付金</p> <p>第7目 消防費県補助金中 地震・津波対策等減災交付金（防 災）</p> <p>第3項 委託金中</p> <p>第1目 総務費委託金中 統計調査費委託金 県民税徴収費委託金</p> <p>第7目 権限移譲事務交付金</p> <p>第20款 財産収入中</p> <p>第1項 財産運用収入中</p> <p>第1目 財産貸付収入中 土地貸付料 家屋貸付料</p> <p>第3目 基金運用収入中 財政調整基金運用収入 減債基金運用収入 資産管理基金運用収入 土地開発基金運用収入 新エネルギー等活用推進基金運用 収入 津波対策事業基金運用収入</p> <p>第2項 財産売払収入 〔 第2目 物品売払収入中 〕 を除く 物品売払収入</p> <p>第21款 寄附金中</p> <p>第1項 寄附金中 第7目 消防費寄附金</p> <p>第22款 繰入金中</p> <p>第1項 基金繰入金中</p> <p>第1目 財政調整基金繰入金 第2目 減債基金繰入金 第3目 資産管理基金繰入金 第13目 新エネルギー等活用推進基 金繰入金</p> <p>第23款 繰越金</p> <p>第24款 諸収入中</p> <p>第1項 延滞金、加算金及び過料中</p> <p>第1目 延滞金</p>		

事 件 番 号	件 名	審 査 結 果	備 考
	第2項 市預金利子 第5項 収益事業収入中 第1目 宝くじ収入 第6項 雑入中 第1目 滞納処分費 第3目 弁償金 第4目 総務費雑入中 雇用保険納入金 災害救助費負担金 自治総合センター助成金 国際交流支援事業費助成金 公営企業納入金 保険金収入 広告収入 その他収入 第6目 衛生費雑入中 公営企業納入金 指定管理者納入金 その他収入 第10目 土木費雑入中 公営企業納入金 第11目 消防費雑入中 保険金収入 第12目 教育費雑入中 その他収入 第25款 市債中 第1項 市債中 第1目 総務債中 公共施設等整備事業債 社会情報基盤整備充実事業債 第3目 衛生債中 公共施設カーボンニュートラル推 進事業債 第7目 土木債中 公共施設長寿命化対策事業債 公共施設耐震化推進事業債 公共施設ユニバーサルデザイン推 進事業債 第8目 消防債中 防災施設整備事業債 第10目 災害復旧債中 その他公共・公用施設災害復旧債 歳出予算中 第1款 議会費		

事件番号	件名	審査結果	備考
	<p>第2款 総務費中</p> <p>第1項 総務管理費</p> <p>第13目 UD・男女共同参画費</p> <p>第16目 市民協働推進費</p> <p>第17目 中山間地域振興費</p> <p>第18目 市民生活費</p> <p>第20目 市民サービスセンター費</p> <p>第21目 旅券窓口費</p> <p>第24目 インターナショナルスクール誘致推進費</p> <p>を除く</p> <p>第8項 徴税費</p> <p>第10項 選挙費</p> <p>第11項 統計調査費</p> <p>第12項 人事委員会費</p> <p>第13項 監査委員費</p> <p>第4款 衛生費中</p> <p>第4項 環境費中</p> <p>第5目 カーボンニュートラル推進費</p> <p>第8款 土木費中</p> <p>第1項 土木管理費中</p> <p>第1目 技術監理費</p> <p>第3目 公共建築費</p> <p>第2項 道路橋りょう費中</p> <p>第3目 県債償還金負担金</p> <p>第9款 消防費中</p> <p>第4項 災害対策費</p> <p>第11款 災害復旧費中</p> <p>第1項 災害復旧費中</p> <p>第5目 その他公共・公用施設災害復旧費</p> <p>第12款 公債費</p> <p>第13款 予備費</p> <p>第2条（繰越明許費）中</p> <p>第11款 災害復旧費中</p> <p>第1項 災害復旧費中</p> <p>市有財産災害復旧事業（国庫補助事業）</p> <p>市有財産災害復旧事業（単独事業）</p> <p>第3条（債務負担行為）中</p> <p>職員研修業務委託費</p> <p>令和7年度地方債証券共同発行連帯債務</p> <p>三組町倉庫新築整備事業費</p> <p>本庁舎本館照明更新事業費</p>		

事件番号	件名	審査結果	備考
	本庁舎送排風機更新事業費 住記・国保・税業務システムサービス利用料 マイクロソフトOfficeライセンス料 はままつ健幸クラブ業務委託費 コンビニエンスストア収納業務委託費（令和7年度設定分） 市税口座振替、還付振込及び領収済通知入力データ作成業務委託費 市民税関係帳票等一括帳票印刷業務委託費 令和9年度固定資産税（土地）評価替対応分標準宅地等不動産鑑定評価業務委託費 固定資産税基礎資料作成業務委託費（令和9年度評価替対応分） 固定資産税納税通知書等作成業務委託費 催告書関係帳票作成業務委託費 美術館外1施設小規模改修事業費 光明ふれあいセンター外2施設大規模改修事業費 南陽協働センター外2施設大規模改修事業費 光明ふれあいセンター耐震補強事業費 南陽協働センター耐震補強事業費 なゆた・浜北外1施設吊り天井落下防止対策事業費 光明ふれあいセンター外2施設ユニバーサルデザイン化整備事業費 南陽協働センター外2施設ユニバーサルデザイン化整備事業費 第4条（地方債） 第5条（一時借入金） 第6条（歳出予算の流用）		
第44号議案	令和7年度浜松市公債管理特別会計予算	原案可決	
第49号議案	浜松市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部改正について	同	
第50号議案	浜松市職員定数条例の一部改正について	同	
第51号議案	浜松市職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例及び浜松市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	同	
第52号議案	浜松市語学指導等を行う外国青年である職員の報酬等に関する条例の一部改正について	同	
第53号議案	浜松市職員の給与に関する条例の一部改正について	同	

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
第54号議案	浜松市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	原案可決	
第55号議案	浜松市職員退職手当支給条例の一部改正について	同	
第56号議案	浜松市財政調整基金に関する条例の一部改正について	同	
第57号議案	浜松市税条例の一部改正について	同	
第59号議案	浜松市収入証紙条例の廃止について	同	
第84号議案	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	同	
第85号議案	包括外部監査契約締結について	同	

令和 7 年 3 月 13 日

浜松市議会議長 鳥 井 徳 孝 様

浜松市議会厚生保健委員会
委員長 鈴木 真人

委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第100条の規定により報告します。

記

1 委員会開会の月日 3月12日及び13日

2 審査の結果

事件番号	件名	審査結果	備考
第33号議案	令和7年度浜松市一般会計予算 第1条（歳入歳出予算）中 第2項中 歳入予算中 第16款 分担金及び負担金中 第2項 負担金中 第1目 民生費負担金 第2目 衛生費負担金 第17款 使用料及び手数料中 第1項 使用料中 第2目 民生使用料 第3目 衛生使用料 （ 斎場使用料 霊柩車使用料 墓地使用料 納骨堂使用料 墓地公園使用料 行政財産使用料 ）を除く 第9目 教育使用料中 市立幼稚園預かり保育料 市立幼稚園保育料（滞納繰越分） 第2項 手数料中	原案可決	

事件番号	件名	審査結果	備考
	<p>第2目 民生手数料 第3目 衛生手数料 〔墓地関係手数料 一般廃棄物処理手数料 一般廃棄物処理業許可手数料 連絡ごみ処理手数料 浄化槽関係手数料 産業廃棄物等関係手数料〕 を除く</p> <p>第18款 国庫支出金中 第1項 国庫負担金中 第1目 民生費国庫負担金 第2目 衛生費国庫負担金 第4目 教育費国庫負担金中 施設等利用費負担金 第2項 国庫補助金中 第2目 民生費国庫補助金 第3目 衛生費国庫補助金 〔物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 廃棄物処理施設整備事業費補助金 浄化槽設置事業費補助金 生物多様性保全推進交付金 特定外来生物防除等対策事業交付金 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金〕 を除く</p> <p>第9目 教育費国庫補助金中 子ども・子育て支援交付金（幼児教育） 重層的支援体制整備事業交付金 第3項 委託金中 第2目 民生費委託金 第3目 衛生費委託金</p> <p>第19款 県支出金中 第1項 県負担金中 第1目 民生費県負担金 第2目 衛生費県負担金 第5目 教育費県負担金 第2項 県補助金中 第2目 民生費県補助金</p>		

事件番号	件名	審査結果	備考
	<p>第3目 衛生費県補助金 〔消費者行政強化促進事業費補助金〕 〔海岸漂着物等対策事業費補助金〕 を除く</p> <p>第8目 教育費県補助金中 子ども・子育て支援交付金 重層的支援体制整備事業交付金</p> <p>第3項 委託金中 第2目 民生費委託金 第3目 衛生費委託金</p> <p>第20款 財産収入中 第1項 財産運用収入中 第3目 基金運用収入中 友愛の福祉基金運用収入 子どもの未来応援基金運用収入 医療振興基金運用収入</p> <p>第21款 寄附金中 第1項 寄附金中 第2目 民生費寄附金</p> <p>第22款 繰入金中 第1項 基金繰入金中 第10目 友愛の福祉基金繰入金 第11目 子どもの未来応援基金繰入金 金 第12目 医療振興基金繰入金</p> <p>第2項 特別会計繰入金</p> <p>第24款 諸収入中 第3項 貸付金元利収入中 第1目 住宅新築資金等貸付金元利収入 第2目 看護師等修学資金貸付金元利収入</p> <p>第6項 雑入中 第5目 民生費雑入</p> <p>第25款 市債中 第1項 市債中 第2目 民生債 第3目 衛生債中 医療施設整備事業債 母子保健事業債 保健所施設整備事業債 保健環境研究所整備事業債</p> <p>第9目 教育債中 幼稚園整備事業債</p>		

事件番号	件名	審査結果	備考
	歳出予算中 第3款 民生費 第4款 衛生費中 第1項 保健衛生費 [第4目 斎場費] [第5目 墓園費]を除く 第2項 保健所費 第4項 環境費中 第4目 環境監視費 第7項 公営企業会計支出金中 第1目 病院会計支出金 第10款 教育費中 第1項 教育総務費中 第7目 私立学校教育振興費 第5項 幼稚園費 第3条(債務負担行為)中 いきいきプラザ中央空調設備・全熱交換器更新事業費 特別養護老人ホーム改築費補助金 子育て支援ひろば運営業務委託費(一時預かり追加分) (仮称)舞阪こども園新築工事実施設計業務委託費 保健環境研究所照明機器LEDリース料		
第34号議案	令和7年度浜松市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	
第35号議案	令和7年度浜松市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	同	
第36号議案	令和7年度浜松市介護保険事業特別会計予算	同	
第37号議案	令和7年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計予算	同	
第45号議案	令和7年度浜松市病院事業会計予算	同	
第48号議案	浜松市社会福祉審議会条例の一部改正について	同	
第58号議案	浜松市手数料条例の一部改正について	同	
第60号議案	浜松市高齢者元気はつらつ教室事業手数料徴収条例の一部改正について	同	
第61号議案	浜松市児童福祉法施行条例の一部改正について	同	
第62号議案	浜松市子ども・子育て支援法施行条例の一部改正について	同	

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
第63号議案	浜松市立保育所条例の一部改正について	原案可決	
第64号議案	浜松市指定居宅サービス等の事業等に関する基準を定める条例の一部改正について	同	
第65号議案	浜松市保健福祉センター条例の一部改正について	同	
第66号議案	浜松市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部改正について	同	
第80号議案	浜松市立幼稚園条例の一部改正について	同	
第82号議案	浜松市人権を尊重し多様性を認め合う差別のない社会づくり推進条例の制定について	同	

令和 7 年 3 月 13 日

浜松市議会議長 鳥 井 徳 孝 様

浜松市議会環境経済委員会
委員長 露 木 里江子

委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第100条の規定により報告します。

記

1 委員会開会の月日 3月12日及び13日

2 審査の結果

事件番号	件名	審査結果	備考
第33号議案	令和7年度浜松市一般会計予算 第1条（歳入歳出予算）中 第2項中 歳入予算中 第16款 分担金及び負担金中 第1項 分担金中 第2目 農林水産業費分担金 第3目 災害復旧費分担金 第2項 負担金中 第3目 農林水産業費負担金 第17款 使用料及び手数料中 第1項 使用料中 第4目 労働使用料 第5目 農林水産業使用料 第6目 商工使用料 第2項 手数料中 第3目 衛生手数料中 一般廃棄物処理手数料 一般廃棄物処理業許可手数料 連絡ごみ処理手数料 産業廃棄物等関係手数料 第4目 農林水産手数料	原案可決	

事件番号	件名	審査結果	備考
	<p>第5目 商工手数料</p> <p>第18款 国庫支出金中</p> <p>第2項 国庫補助金中</p> <p>第3目 衛生費国庫補助金中</p> <p>廃棄物処理施設整備事業費補助金</p> <p>生物多様性保全推進交付金</p> <p>特定外来生物防除等対策事業交付金</p> <p>第4目 労働費国庫補助金</p> <p>第5目 農林水産業費国庫補助金</p> <p>第6目 商工費国庫補助金</p> <p>第19款 県支出金中</p> <p>第2項 県補助金中</p> <p>第3目 衛生費県補助金中</p> <p>消費者行政強化促進事業費補助金</p> <p>海岸漂着物等対策事業費補助金</p> <p>第4目 農林水産業費県補助金</p> <p>第5目 商工費県補助金</p> <p>第9目 災害復旧費県補助金</p> <p>第3項 委託金中</p> <p>第4目 農林水産業費委託金</p> <p>第5目 商工費委託金</p> <p>第20款 財産収入中</p> <p>第1項 財産運用収入中</p> <p>第3目 基金運用収入中</p> <p>一般廃棄物処理施設整備事業基金運用収入</p> <p>森林環境基金運用収入</p> <p>商工業振興施設整備基金運用収入</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策貸付金利子助成事業基金運用収入</p> <p>観光施設整備基金運用収入</p> <p>第21款 寄附金中</p> <p>第1項 寄附金中</p> <p>第4目 農林水産業費寄附金</p> <p>第5目 商工費寄附金</p> <p>第22款 繰入金中</p> <p>第1項 基金繰入金中</p> <p>第14目 森林環境基金繰入金</p> <p>第15目 新型コロナウイルス感染症対策貸付金利子助成事業基金繰入金</p> <p>第16目 商工業振興施設整備基金繰入金</p>		

事件番号	件名	審査結果	備考
	<p>第24款 諸収入中</p> <p>第3項 貸付金元利収入中</p> <p>第3目 労働対策融資資金貸付金元 金収入</p> <p>第4項 受託事業収入中</p> <p>第2目 農林水産業費受託事業収入</p> <p>第5項 収益事業収入中</p> <p>第2目 小型自動車競走事業収入</p> <p>第3目 ボートレース事業収入</p> <p>第6項 雑入中</p> <p>第6目 衛生費雑入 環境保全促進助成金 資源物等売払収入 資源物再商品化受入金 余剰電力売却収入 広告収入 命名権収入</p> <p>第7目 労働費雑入</p> <p>第8目 農林水産業費雑入</p> <p>第9目 商工費雑入</p> <p>第25款 市債中</p> <p>第1項 市債中</p> <p>第3目 衛生債中 廃棄物処理施設整備事業債</p> <p>第4目 労働債</p> <p>第5目 農林水産業債</p> <p>第6目 商工債</p> <p>第10目 災害復旧債中 農林水産施設災害復旧債</p> <p>歳出予算中</p> <p>第2款 総務費中</p> <p>第1項 総務管理費中</p> <p>第24目 インターナショナルスクール 誘致推進費</p> <p>第4款 衛生費中</p> <p>第3項 清掃費 〔第5目 浄化槽普及費〕を除く</p> <p>第4項 環境費</p> <p>〔第4目 環境監視費 第5目 カーボンニュートラル推進 費〕</p> <p>第6項 と畜場・市場費</p> <p>第7項 公営企業会計支出金中</p> <p>第3目 下水道会計支出金</p>		

事 件 番 号	件 名	審 査 結 果	備 考
	<p>第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第11款 災害復旧費中 第1項 災害復旧費中 第1目 林業施設災害復旧費 第2目 農地・農業用施設災害復旧費</p> <p>第2条（繰越明許費）中 第11款 災害復旧費中 第1項 災害復旧費中 林業施設災害復旧事業（国庫補助事業） 林業施設災害復旧事業（単独事業） 農地・農業用施設災害復旧事業（国庫補助事業） 農地・農業用施設災害復旧事業（単独事業）</p> <p>第3条（債務負担行為）中 天竜清掃事業所ごみ収集車両購入経費 浜北清掃センターごみ収集車両購入経費 勤労者住宅建設資金等償還利子補助金（令和7年度設定分） 県営土地改良事業負担金 浜松市西南部土地改良区が県営土地改良事業等に対して負担する地元負担金の助成（令和7年度設定分） 灰の木原土地改良区が県営土地改良事業に対して負担する地元負担金の助成（令和7年度設定分） 伊佐見土地改良区が県営土地改良事業に対して負担する地元負担金の助成（令和7年度設定分） 浜名湖北部用水土地改良区が県営土地改良事業等に対して負担する地元負担金の助成（令和7年度設定分） 浜北土地改良区が県営土地改良事業等に対して負担する地元負担金の助成（令和7年度設定分） 浜松土地改良区が県営土地改良事業等に対して負担する地元負担金の助成（令和7年度設定分） 中小企業資金融資制度償還利子補助金（令和7年度設定分） マル経融資償還利子補助金</p>		

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
	あらたまの湯浴室木部改修事業費 あらたまの湯LED照明導入事業費 国民宿舎奥浜名湖集中管理パネル更新工事費		
第38号議案	令和7年度浜松市と畜場・市場事業特別会計予算	原案可決	
第39号議案	令和7年度浜松市中央卸売市場事業特別会計予算	同	
第42号議案	令和7年度浜松市小型自動車競走事業特別会計予算	同	
第58号議案	浜松市手数料条例の一部改正について	同	
第67号議案	浜松市舞阪水産物荷さばき所条例の廃止について	同	
第68号議案	浜松市地方卸売市場業務条例及び浜松市と畜場条例の廃止について	同	
第69号議案	浜松市と畜場条例の一部改正について	同	

令和 7 年 3 月 13 日

浜松市議会議長 鳥 井 徳 孝 様

浜松市議会建設消防委員会
委員長 平 野 岳 子

委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第100条の規定により報告します。

記

1 委員会開会の月日 3月12日及び13日

2 審査の結果

事件番号	件名	審査結果	備考
第33号議案	令和7年度浜松市一般会計予算 第1条（歳入歳出予算）中 第2項中 歳入予算中 第16款 分担金及び負担金中 第1項 分担金中 第1目 衛生費分担金 第2項 負担金中 第4目 土木費負担金 第17款 使用料及び手数料中 第1項 使用料中 第7目 土木使用料 第2項 手数料中 第3目 衛生手数料中 浄化槽関係手数料 第6目 土木手数料 第7目 消防手数料 第18款 国庫支出金中 第1項 国庫負担金中 第3目 消防費国庫負担金 第5目 災害復旧費国庫負担金 第2項 国庫補助金中	原案可決	

事 件 番 号	件 名	審 査 結 果	備 考
	<p>第3目 衛生費国庫補助金中 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 浄化槽設置事業費補助金 第7目 土木費国庫補助金 第8目 消防費国庫補助金 第3項 委託金中 第4目 土木費委託金 第5目 消防費委託金 第19款 県支出金中 第1項 県負担金中 第3目 土木費県負担金 第4目 消防費県負担金 第2項 県補助金中 第6目 土木費県補助金 〔 地震・津波対策等減災交付金 〕 〔 地震・津波対策促進費交付金 〕 を除く 第7目 消防費県補助金中 地震・津波対策等減災交付金（消防） 第3項 委託金中 第6目 土木費委託金 第20款 財産収入中 第1項 財産運用収入中 第1目 財産貸付収入中 広告板貸付料 第3目 基金運用収入中 天竜浜名湖鉄道経営助成基金運用収入 花と緑の基金運用収入 動物園施設整備基金運用収入 第2項 財産売払収入中 第2目 物品売払収入中 物品売払収入 第21款 寄附金中 第1項 寄附金中 第3目 衛生費寄附金 第6目 土木費寄附金 第22款 繰入金中 第1項 基金繰入金中 第17目 天竜浜名湖鉄道経営助成基金繰入金 第18目 花と緑の基金繰入金</p>		

事 件 番 号	件 名	審 査 結 果	備 考
	<p>第24款 諸収入中</p> <p>第3項 貸付金元利収入中</p> <p>第4目 駐車場事業特別会計貸付金元利収入</p> <p>第5目 保留床取得資金貸付金元金収入</p> <p>第6項 雑入中</p> <p>第6目 衛生費雑入中</p> <p>生活用水宅配サービス事業収入</p> <p>第10目 土木費雑入</p> <p>〔公営企業納入金〕を除く</p> <p>第11目 消防費雑入</p> <p>〔保険金収入〕を除く</p> <p>第25款 市債中</p> <p>第1項 市債中</p> <p>第3目 衛生債中</p> <p>飲料水供給施設整備事業債</p> <p>水道事業会計出資債</p> <p>第7目 土木債中</p> <p>土木施設整備事業債</p> <p>鉄道対策事業債</p> <p>都市計画事業債</p> <p>公営住宅建設事業債</p> <p>第8目 消防債中</p> <p>消防施設整備事業債</p> <p>第10目 災害復旧債中</p> <p>土木施設災害復旧債</p> <p>歳出予算中</p> <p>第4款 衛生費中</p> <p>第3項 清掃費中</p> <p>第5目 浄化槽普及費</p> <p>第5項 飲料水供給費</p> <p>第7項 公営企業会計支出金中</p> <p>第2目 水道会計支出金</p> <p>第8款 土木費</p> <p>〔第1項 土木管理費中</p> <p>第1目 技術監理費</p> <p>第3目 公共建築費</p> <p>第2項 道路橋りょう費中</p> <p>第3目 県債償還金負担金〕を除く</p> <p>第9款 消防費</p> <p>〔第4項 災害対策費〕を除く</p> <p>第11款 災害復旧費中</p> <p>第1項 災害復旧費中</p>		

事件番号	件名	審査結果	備考
	第3目 土木施設災害復旧費 第2条（繰越明許費）中 第11款 災害復旧費中 第1項 災害復旧費中 土木施設災害復旧事業（国庫補助事業） 土木施設災害復旧事業（単独事業） 第3条（債務負担行為）中 国道257号（旅籠工区）道路改良工事費 市道曳馬中田島線（遠州八幡停車場歩道橋） 歩道橋修繕事業費 県道湖東和合線（西山工区）道路改良工事費 県道浜松環状線（西ヶ崎工区）鉄道立体交差 化事業費 市道天竜仲町山王線嘯月橋橋りょう修繕工事 費 国道301号中浜名橋橋りょう耐震補強工事 費 九領川河川改良事業費 芳川公園地下貯留施設整備事業費 都市計画道路見直し計画策定業務委託費 伊佐見線外2路線バス運行継続支援事業費負 担金 公共交通網維持支援事業費負担金 遠州八幡停車場歩道橋バリアフリー設備設置 工事費 国際園芸博覧会出展業務委託費 佐鳴湖公園再整備基本計画策定業務委託費 中消防署高台出張所指令管制システム及び消 防救急デジタル無線移設工事費 中消防署高台出張所建設事業道路工事費 北消防署引佐出張所・引佐第3分団伊平建設 事業道路・発注者支援業務委託費 北消防署引佐出張所・引佐第3分団伊平建設 事業道路工事費 水防倉庫改築事業費		
第43号議案	令和7年度浜松市駐車場事業特別会計予算	原案可決	
第46号議案	令和7年度浜松市水道事業会計予算	同	
第47号議案	令和7年度浜松市下水道事業会計予算	同	
第58号議案	浜松市手数料条例の一部改正について	同	

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
第70号議案	浜松市における公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規模を定める条例の廃止について	原案可決	
第71号議案	浜松市都市公園条例の一部改正について	同	
第72号議案	浜松市営住宅条例の一部改正について	同	
第73号議案	浜松市消防団に関する条例の一部改正について	同	
第74号議案	浜松市消防団員退職報償金支給条例の一部改正について	同	
第75号議案	浜松市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	同	
第76号議案	浜松市水道事業給水条例の一部改正について	同	
第83号議案	浜松市宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例の制定について	同	

令和 7 年 3 月 13 日

浜松市議会議長 鳥井徳孝様

浜松市議会市民文教委員会
委員長 関 イチロー

委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第100条の規定により報告します。

記

1 委員会開会の月日 3月12日及び13日

2 審査の結果

事件番号	件名	審査結果	備考
第33号議案	令和7年度浜松市一般会計予算 第1条(歳入歳出予算)中 第2項中 歳入予算中 第16款 分担金及び負担金中 第2項 負担金中 第5目 教育費負担金 第17款 使用料及び手数料中 第1項 使用料中 第1目 総務使用料 〔地域情報センター使用料 行政財産使用料〕を除く 第3目 衛生使用料中 斎場使用料 霊柩車使用料 墓地使用料 納骨堂使用料 墓地公園使用料 第9目 教育使用料中 高等学校授業料 高等学校施設使用料 第2項 手数料中	原案可決	

事件番号	件名	審査結果	備考
	<p>第1目 総務手数料中 戸籍等手数料</p> <p>第3目 衛生手数料中 墓地関係手数料</p> <p>第8目 教育手数料</p> <p>第18款 国庫支出金中 第1項 国庫負担金中 第4目 教育費国庫負担金中 義務教育費国庫負担金</p> <p>第2項 国庫補助金中 第1目 総務費国庫補助金中 新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装） 電源立地地域対策交付金 特殊地下壕対策事業費補助金 特定防衛施設周辺整備費補助金 マイナンバーカード交付事務費補助金 文化芸術振興費補助金 文化財保存費補助金</p> <p>第9目 教育費国庫補助金 〔子ども・子育て支援交付金（幼児教育） 重層的支援体制整備事業交付金〕 を除く</p> <p>第3項 委託金中 第1目 総務費委託金中 基地対策事務費委託金 中長期在留者住居地届出等事務費委託金 人口動態統計事務費委託金</p> <p>第6目 教育費委託金</p> <p>第19款 県支出金中 第1項 県負担金中 第6目 災害復旧費県負担金</p> <p>第2項 県補助金中 第1目 総務費県補助金中 移住就業支援事業費補助金 消費者行政強化促進事業費補助金</p> <p>第8目 教育費県補助金中 放課後児童健全育成事業費等交付金</p> <p>第3項 委託金中 第1目 総務費委託金中</p>		

事件番号	件名	審査結果	備考
	<p>人口世帯調査費委託金</p> <p>第20款 財産収入中</p> <p>第1項 財産運用収入中</p> <p>第2目 利子及び配当金</p> <p>第3目 基金運用収入中</p> <p>市民協働推進基金運用収入</p> <p>過疎地域持続的発展事業基金運用収入</p> <p>地域振興等基金運用収入</p> <p>教育文化奨励基金運用収入</p> <p>文化振興基金運用収入</p> <p>スポーツ施設整備基金運用収入</p> <p>社会教育振興基金運用収入</p> <p>国際児童年記念児童文庫基金運用収入</p> <p>美術館資料購入基金運用収入</p> <p>学校教育振興基金運用収入</p> <p>第21款 寄附金中</p> <p>第1項 寄附金中</p> <p>第1目 総務費寄附金</p> <p>第8目 教育費寄附金</p> <p>第22款 繰入金中</p> <p>第1項 基金繰入金中</p> <p>第4目 市民協働推進基金繰入金</p> <p>第5目 過疎地域持続的発展事業基金繰入金</p> <p>第6目 地域振興等基金繰入金</p> <p>第7目 教育文化奨励基金繰入金</p> <p>第8目 文化振興基金繰入金</p> <p>第9目 国際児童年記念児童文庫基金繰入金</p> <p>第24款 諸収入中</p> <p>第1項 延滞金、加算金及び過料中</p> <p>第2目 過料</p> <p>第4項 受託事業収入中</p> <p>第1目 総務費受託事業収入</p> <p>第3目 教育費受託事業収入</p> <p>第6項 雑入中</p> <p>第2目 違約金及び延納利息</p> <p>第4目 総務費雑入中</p> <p>県証紙売りさばき事務受入金</p> <p>県証紙売りさばき収入</p> <p>空家代執行徴収金</p> <p>収入印紙売りさばき事務受入金</p>		

事 件 番 号	件 名	審 査 結 果	備 考
	<p> 収入印紙売りさばき収入 学習等供用施設整備事業収入 美術館特別展等事業収入 民放中波ラジオ放送受信施設管理 費事業者負担金 指定管理施設特定収入 命名権収入 第6目 衛生費雑入中 有価物売却収入 第12目 教育費雑入 〔その他収入〕を除く 第25款 市債中 第1項 市債中 第1目 総務債 〔 公共施設等整備事業債 社会情報基盤整備充実事業債 〕 を除く 第3目 衛生債中 斎場施設整備事業債 墓園整備事業債 第9目 教育債 〔幼稚園整備事業債〕を除く 第10目 災害復旧債中 文教施設災害復旧債 歳出予算中 第2款 総務費中 第1項 総務管理費中 第13目 UD・男女共同参画費 第16目 市民協働推進費 第17目 中山間地域振興費 第18目 市民生活費 第20目 市民サービスセンター費 第21目 旅券窓口費 第2項 中央区役所費 第3項 浜名区役所費 第4項 天竜区役所費 第5項 文化振興費 第6項 スポーツ振興費 第7項 生涯学習費 第9項 戸籍住民基本台帳費 第4款 衛生費中 第1項 保健衛生費中 第4目 斎場費 第5目 墓園費 </p>		

事件番号	件名	審査結果	備考
	<p>第10款 教育費</p> <p>〔第1項 教育総務費中 第7目 私立学校教育振興費 第5項 幼稚園費〕を除く</p> <p>第11款 災害復旧費中 第1項 災害復旧費中 第4目 文教施設災害復旧費</p> <p>第2条（繰越明許費）中 第11款 災害復旧費中 第1項 災害復旧費中 文教施設災害復旧事業（国庫補助事業） 文教施設災害復旧事業（単独事業）</p> <p>第3条（債務負担行為）中 和地協働センター附設体育館壁面収納ステージ設置事業費 中央区行政センターLED照明リース料 引佐支所昇降機設備更新工事費 アクトシティ浜松音楽工房ホールピアノ分解整備業務委託費 アクトシティ浜松Aゾーンガラスアーケード外改修事業費（1期） アクトシティ浜松Aゾーン照明設備更新事業費 楽器博物館照明設備更新事業費 アクトシティ浜松Aゾーン大ホール舞台設備改修工事費 アクトシティ浜松Dゾーン昇降機設備改修工事費 アクトシティ浜松Dゾーン音楽工房ホール吊物機構改修工事費 アクトシティ浜松ACDゾーン電話交換機更新工事費 アクトシティ浜松Dゾーンスタッキング椅子及び台車更新事業費 浜松アリーナリニューアル整備事業費及び施設維持管理運営費 浜松球場受変電設備操作用直流電源装置更新工事費 引佐総合体育館アリーナ床張替事業費 江之島ビーチコート整備事業費及び施設維持管理運営費 江之島ビーチコート整備・運営事業に係るモニタリング等支援業務委託費 浜北総合体育館放水型スプリンクラー制御盤</p>		

事 件 番 号	件 名	審査結果	備考
	更新工事費 雄踏文化センター大ホール舞台照明LED化 整備工事費 なゆたホール舞台音響設備更新及び舞台照明 設備更新工事費 佐久間歴史と民話の郷会館調光操作卓移設工 事費 南陽図書館大規模改修事業費 はまゆう図書館空調設備改修事業費 学習者用タブレット機器導入業務委託費 中郡小学校放課後児童会運営業務委託費 かわな野外活動センター宿泊棟空調整備事業 費 広沢小学校外2校大規模改修実施設計業務委 託費 曳馬小学校外2校小規模改修及びバリアフリ ー改修事業費 蒲小学校小規模改修事業費 八幡中学校改築事業実施設計業務委託費 開成中学校大規模改修実施設計業務委託費 西部中学校大規模改修事業費 北部中学校及び積志中学校体育館大規模改修 事業費 市立高校特別教室LED照明リース料 市立高校非常用自家発電設備更新工事費		
第40号議案	令和7年度浜松市育英事業特別会計予算	原案可決	
第41号議案	令和7年度浜松市学童等災害共済事業特別会計 予算	同	
第77号議案	浜松市教育職員の給与に関する条例の一部改 正について	同	
第78号議案	浜松市教育職員の特殊勤務手当に関する条例の 一部改正について	同	
第79号議案	浜松市学童等災害共済条例の一部改正につい て	同	
第81号議案	浜松市立小学校及び中学校条例の一部改正に ついて	同	

地籍調査事業推進のための予算確保を求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	森田賢児
	同	井田博康
	同	丸英之
	同	鈴木真人
	同	平野岳子
	同	松本康夫
	同	倉田清一
	同	須藤京子

提案理由

今後想定される南海トラフ巨大地震による被害が懸念される地域では、災害に強い地域づくりを進める上で、地籍調査の必要性が高まっていることから、地籍調査事業のさらなる推進を図るに当たり、十分な予算を確保するよう求めるため、本意見書を提出する。

地籍調査事業推進のための予算確保を求める意見書

自然災害の多発や所有者不明土地が増える中、国土調査法に基づく地籍調査の円滑化、迅速化が求められている。これまでも地籍調査の成果は、土地の適正かつ計画的な利用を図る上で欠くことのできない基礎的な情報として、社会資本整備を円滑・着実に実施する礎として、きわめて重要な役割を担ってきた。

特に東日本大震災では、東北地方の地籍調査が進んでいたため、被災後の早期復旧・復興に大きく寄与したことを踏まえ、大規模地震等により変状が生じた土地の正確な位置の早期特定に有効であり、特に人口集中地区における事業効果は大きい。

国は、令和2年度に作成した第7次国土調査事業十箇年計画において、10か年の計画事業量は15,000km²で、調査対象地域及び優先実施地域の10年後の進捗率をそれぞれ57%と87%に目標を設定し取り組んでいるところである。

しかしながら、本市における調査対象地域及び優先実施地域の進捗状況は、それぞれ29%と75%で、このうち人口集中地区の進捗率は45%という遅れた状態であり、今後想定される南海トラフ巨大地震による被害が懸念される地域では、災害に強い地域づくりを進めるためにも、地籍調査の必要性が益々高まっている。

よって、国においては、事業の重要性と緊急性に鑑み、地籍調査事業のさらなる推進を図るため、十分な予算を確保するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月24日

浜松市議会議長 鳥井徳孝

衆議院議長	様	参議院議長	様
内閣総理大臣	様	内閣官房長官	様
財務大臣	様	国土交通大臣	様

聴覚補助機器の積極的な活用を促進する取組を求める意見書について

上記意見書を、浜松市議会会議規則第12条第1項の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

発議者	浜松市議会議員	森	田	賢	児
	同	井	田	博	康
	同	丸		英	之
	同	鈴	木	真	人
	同	平	野	岳	子
	同	松	本	康	夫
	同	倉	田	清	一
	同	須	藤	京	子

提案理由

さらなる高齢化の進展を踏まえて、認知症の予防とともに、高齢者の積極的な社会参画を実現するに当たり、聴覚補助機器を必要とする加齢性難聴者への情報提供の機会や場の創設等、聴覚補助機器を普及させる社会環境の整備及び加齢性難聴者の聴覚補助機器購入に対する助成制度を創設するよう求めるため、本意見書を提出する。

聴覚補助機器の積極的な活用を促進する取組を求める意見書

今日、社会の高齢化に比例して、難聴の方も年々増加している。2017年の国際アルツハイマー病協会国際会議において、「認知症の約35%は予防可能な九つの原因により起こると考えられる。その中で、難聴が最大の危険因子である」と発表された。また難聴になると、人や社会とのコミュニケーションを避けがちになり、その後社会的に孤立する可能性も懸念される。

この難聴対策として補聴器が知られているが、一般的に「補聴器」と呼ばれているものは、収集した音を増幅して外耳道に送る「気導補聴器」である。一方で様々な原因で外耳道が閉鎖している方には、骨導聴力を活用する「骨導補聴器」が用いられてきた。

近年、これらの2種類の補聴器に加えて、耳の軟骨を振動させて音を伝える「軟骨伝導」等の新しい技術を用いたイヤホンが開発された。この聴覚補助機器は、従来の気導・骨導補聴器では十分な補聴効果が得られない方や、装用そのものが難しい方に対しての新たな選択肢となった。

よって、国においては、さまざまな難聴者に適用できる聴覚補助機器の選択肢が整った今、さらなる高齢化の進展を踏まえて、認知症の予防とともに、高齢者の積極的な社会参画を実現するために、以下のとおり、聴覚補助機器の積極的な活用を促進する取組を強く要望する。

記

- 1 医師や専門家の助言のもと、聴覚補助機器を必要とする加齢性難聴者への情報提供の機会や場の創設等、聴覚補助機器を普及させる社会環境を整えること。
- 2 加齢性難聴者の聴覚補助機器購入に対する助成制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月24日

浜松市議会議長 鳥井徳孝

衆議院議長	様	参議院議長	様
内閣総理大臣	様	内閣官房長官	様
財務大臣	様	厚生労働大臣	様

議 事 日 程 (第6号)

令和7年3月24日(月)午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 第 33 号 議 案 令和7年度浜松市一般会計予算
- 第 3 第 34 号 議 案 令和7年度浜松市国民健康保険事業特別会計予算
- 第 4 第 35 号 議 案 令和7年度浜松市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- 第 5 第 36 号 議 案 令和7年度浜松市介護保険事業特別会計予算
- 第 6 第 37 号 議 案 令和7年度浜松市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第 7 第 38 号 議 案 令和7年度浜松市と畜場・市場事業特別会計予算
- 第 8 第 39 号 議 案 令和7年度浜松市中央卸売市場事業特別会計予算
- 第 9 第 40 号 議 案 令和7年度浜松市育英事業特別会計予算
- 第10 第 41 号 議 案 令和7年度浜松市学童等災害共済事業特別会計予算
- 第11 第 42 号 議 案 令和7年度浜松市小型自動車競走事業特別会計予算
- 第12 第 43 号 議 案 令和7年度浜松市駐車場事業特別会計予算
- 第13 第 44 号 議 案 令和7年度浜松市公債管理特別会計予算
- 第14 第 45 号 議 案 令和7年度浜松市病院事業会計予算
- 第15 第 46 号 議 案 令和7年度浜松市水道事業会計予算
- 第16 第 47 号 議 案 令和7年度浜松市下水道事業会計予算
- 第17 第 48 号 議 案 浜松市社会福祉審議会条例の一部改正について
- 第18 第 49 号 議 案 浜松市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の一部改正について
- 第19 第 50 号 議 案 浜松市職員定数条例の一部改正について
- 第20 第 51 号 議 案 浜松市職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例及び浜松市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 第21 第 52 号 議 案 浜松市語学指導等を行う外国青年である職員の報酬等に関する条例の一部改正について
- 第22 第 53 号 議 案 浜松市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第23 第 54 号 議 案 浜松市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 第24 第 55 号 議 案 浜松市職員退職手当支給条例の一部改正について
- 第25 第 56 号 議 案 浜松市財政調整基金に関する条例の一部改正について
- 第26 第 57 号 議 案 浜松市税条例の一部改正について
- 第27 第 58 号 議 案 浜松市手数料条例の一部改正について

第28	第59号議案	浜松市収入証紙条例の廃止について
第29	第60号議案	浜松市高齢者元気はつらつ教室事業手数料徴収条例の一部改正について
第30	第61号議案	浜松市児童福祉法施行条例の一部改正について
第31	第62号議案	浜松市子ども・子育て支援法施行条例の一部改正について
第32	第63号議案	浜松市立保育所条例の一部改正について
第33	第64号議案	浜松市指定居宅サービス等の事業等に関する基準を定める条例の一部改正について
第34	第65号議案	浜松市保健福祉センター条例の一部改正について
第35	第66号議案	浜松市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部改正について
第36	第67号議案	浜松市舞阪水産物荷さばき所条例の廃止について
第37	第68号議案	浜松市地方卸売市場業務条例及び浜松市と畜場条例の廃止について
第38	第69号議案	浜松市と畜場条例の一部改正について
第39	第70号議案	浜松市における公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規模を定める条例の廃止について
第40	第71号議案	浜松市都市公園条例の一部改正について
第41	第72号議案	浜松市営住宅条例の一部改正について
第42	第73号議案	浜松市消防団に関する条例の一部改正について
第43	第74号議案	浜松市消防団員退職報償金支給条例の一部改正について
第44	第75号議案	浜松市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
第45	第76号議案	浜松市水道事業給水条例の一部改正について
第46	第77号議案	浜松市教育職員の給与に関する条例の一部改正について
第47	第78号議案	浜松市教育職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
第48	第79号議案	浜松市学童等災害共済条例の一部改正について
第49	第80号議案	浜松市立幼稚園条例の一部改正について
第50	第81号議案	浜松市立小学校及び中学校条例の一部改正について
第51	第82号議案	浜松市人権を尊重し多様性を認め合う差別のない社会づくり推進条例の制定について
第52	第83号議案	浜松市宅地造成及び特定盛土等規制法施行条例の制定について
第53	第84号議案	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
第54	第85号議案	包括外部監査契約締結について
第55	選第1号	浜松市副市長選任について

- 第56 選 第 2 号 浜松市教育長選任について
- 第57 選 第 3 号 浜松市教育委員会委員選任について
- 第58 選 第 4 号 浜松市監査委員選任について
- 第59 諮 第 1 号 人権擁護委員候補者推薦について
- 第60 諮 第 2 号 静岡県公安委員会委員候補者推薦について
- 第61 発議案第1号 浜松市議会委員会条例の一部改正について
- 第62 発議案第2号 浜松市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について
- 第63 発議案第3号 地籍調査事業推進のための予算確保を求める意見書について
- 第64 発議案第4号 聴覚補助機器の積極的な活用を促進する取組を求める意見書について

議 事 の 順 序 (第6日)

令和7年3月24日(月)午後1時開議

- 1 開 議 の 宣 告
- 2 会議録署名議員指名
- 3 議 題 の 宣 告……

{	自 日程第 2 第 33 号議案	}	令和7年度関係議案 53 件
{	至 日程第54 第 85 号議案		
- (1) 委員長報告……

{	(1) 総務委員長	}
{	(2) 厚生保健委員長	
{	(3) 環境経済委員長	
{	(4) 建設消防委員長	
{	(5) 市民文教委員長	
- (2) 委員長報告に対する質疑
- (3) 討 論
- (4) 採 決……別紙のとおり
- 4 選 第 1 号 上 程……日程第55(副市長選任)
 - (1) 説 明
 - (2) 質 疑
 - (3) 委員会付託省略
(討 論)
 - (4) 採 決
- 5 選 第 2 号 上 程……日程第56(教育長選任)
 - (1) 説 明
 - (2) 質 疑
 - (3) 委員会付託省略
(討 論)
 - (4) 採 決
- 6 選 第 3 号 上 程……日程第57(教育委員会委員選任)
 - (1) 説 明
 - (2) 質 疑
 - (3) 委員会付託省略
(討 論)
 - (4) 採 決

- 7 選 第 4 号 上 程……日程第 5 8 (監査委員選任)
 - (1) 説 明
 - (2) 質 疑
 - (3) 委員会付託省略
(討 論)
 - (4) 採 決
- 8 諮 第 1 号 上 程……日程第 5 9 (人権擁護委員候補者推薦)
 - (1) 説 明
 - (2) 質 疑
 - (3) 委員会付託省略
(討 論)
 - (4) 採 決
- 9 諮 第 2 号 上 程……日程第 6 0 (静岡県公安委員会委員候補者推薦)
 - (1) 説 明
 - (2) 質 疑
 - (3) 委員会付託省略
(討 論)
 - (4) 採 決
- 10 発議案第 1 号上程……日程第 6 1 (委員会条例の一部改正)
 - (1) 議事手続省略
 - (2) 採 決……簡易採決
- 11 発議案第 2 号上程……日程第 6 2 (議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正)
 - (1) 議事手続省略
 - (2) 採 決……簡易採決
- 12 発議案第 3 号及び発議案第 4 号上程
 - 〔 日程第 6 3 (地籍調査事業推進のための予算確保を求める意見書)
 - 〔 日程第 6 4 (聴覚補助機器の積極的な活用を促進する取組を求める意見書)
 - (1) 議事手続省略
 - (2) 採 決……簡易採決
- 13 閉 会 の 宣 告

採 決 の 順 序

令和7年3月24日（月）午後1時開議

日程第2 第33号議案から日程第54 第85号議案に至る53件の採決について

- | | | | |
|------|---------|------------|-----------|
| (1) | 日程第 2 | 第 33 号 議 案 | 1 件……起立採決 |
| (2) | 自 日程第 3 | 第 34 号 議 案 | 4 件……簡易採決 |
| | 至 日程第 6 | 第 37 号 議 案 | |
| (3) | 日程第 7 | 第 38 号 議 案 | 1 件……起立採決 |
| (4) | 自 日程第 8 | 第 39 号 議 案 | 3 件……簡易採決 |
| | 至 日程第10 | 第 41 号 議 案 | |
| (5) | 日程第11 | 第 42 号 議 案 | 1 件……起立採決 |
| (6) | 自 日程第12 | 第 43 号 議 案 | 3 件……簡易採決 |
| | 至 日程第14 | 第 45 号 議 案 | |
| (7) | 日程第15 | 第 46 号 議 案 | 1 件……起立採決 |
| (8) | 日程第16 | 第 47 号 議 案 | 1 件……起立採決 |
| (9) | 自 日程第17 | 第 48 号 議 案 | 5 件……簡易採決 |
| | 至 日程第21 | 第 52 号 議 案 | |
| (10) | 日程第22 | 第 53 号 議 案 | 1 件……起立採決 |
| (11) | 自 日程第23 | 第 54 号 議 案 | 6 件……簡易採決 |
| | 至 日程第28 | 第 59 号 議 案 | |
| (12) | 日程第29 | 第 60 号 議 案 | 1 件……起立採決 |
| (13) | 自 日程第30 | 第 61 号 議 案 | 3 件……簡易採決 |
| | 至 日程第32 | 第 63 号 議 案 | |
| (14) | 日程第33 | 第 64 号 議 案 | 1 件……起立採決 |

- | | | | | |
|------|----------|---------|----------|-------------------|
| (15) | 〔自
至〕 | 日程第 3 4 | 第 65 号議案 | 4 件……簡易採決 |
| | | 日程第 3 7 | 第 68 号議案 | |
| (16) | | 日程第 3 8 | 第 69 号議案 | 1 件…… 起立採決 |
| (17) | 〔 | 日程第 3 9 | 第 70 号議案 | 2 件……簡易採決 |
| | | 日程第 4 0 | 第 71 号議案 | |
| (18) | | 日程第 4 1 | 第 72 号議案 | 1 件…… 起立採決 |
| (19) | 〔 | 日程第 4 2 | 第 73 号議案 | 2 件……簡易採決 |
| | | 日程第 4 3 | 第 74 号議案 | |
| (20) | | 日程第 4 4 | 第 75 号議案 | 1 件…… 起立採決 |
| (21) | | 日程第 4 5 | 第 76 号議案 | 1 件…… 起立採決 |
| (22) | | 日程第 4 6 | 第 77 号議案 | 1 件…… 起立採決 |
| (23) | 〔 | 日程第 4 7 | 第 78 号議案 | 2 件……簡易採決 |
| | | 日程第 4 8 | 第 79 号議案 | |
| (24) | | 日程第 4 9 | 第 80 号議案 | 1 件…… 起立採決 |
| (25) | 〔自
至〕 | 日程第 5 0 | 第 81 号議案 | 5 件……簡易採決 |
| | | 日程第 5 4 | 第 85 号議案 | |

専決処分したい事項

浜松市税条例の一部改正について

今国会（第217回国会）に提出されている「地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案」について、国会で可決され、3月中に公布される見込みであり、一部の改正内容については、令和7年4月1日から直ちに課税等の実務で対応する必要が生じるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条の規定に基づき専決処分したい。

（改正内容）

軽自動車税（種別割）の税率に、総排気量125cc以下で最高出力を4.0kW（50cc相当）以下に制御した原動機付自転車の税率区分を新たに追加するものです。

浜松市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則等の改正について

1 改正を行う例規

- ・浜松市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則（以下、「政務活動費規則」という）
- ・政治倫理の確立のための浜松市議会議員の資産等の公開に関する条例施行規程（以下、「資産公開規程」という）
- ・浜松市議会議員の請負の状況の公表に関する条例施行規程（以下、「請負規程」という）

2 改正理由

(1) 押印の廃止

- ・市が策定した「書面規制、押印等見直し指針」（以下、「指針」という）では、「登記印・登録印を求め、かつ陰影照合をしている書類」を除き、原則として押印を廃止することとしている。
- ・政務活動費規則、資産公開規程、請負規程で定める様式のうち、会派代表者や議員の登記印・登録印を求めている様式はないことから、これらの様式で会派代表者や議員に求める押印を廃止する。

(2) 署名の廃止

- ・「指針」では、「虚偽の届け出等があった場合に、回復困難な権利侵害等が生じるおそれのあるもの」または「個人の重要な権利義務に係るものなど、本人の意思による申請であることを署名により担保する必要があるもの」を除き、原則として署名を廃止することとしている。
- ・政務活動費規則、資産公開規程、請負規程で定める様式のうち、会派代表者や議員本人が提出者、届出者、報告者となる様式は、議員や会派職員が議会事務局を通して市長や議長へ提出しており、提出時に議会事務局で提出者の身元を対面で確認等を行うことで、提出者の意思による申請等であることが担保できることから、署名を廃止する。

3 改正内容

(1) 押印・署名の廃止に伴う様式の改正（政務活動費規則、資産公開規程、請負規程）

例規名	様式	見直し内容案
政務活動費規則	第1号様式（政務活動費交付申請書）	申請者・届出者・報告者の押印、署名を廃止
	第2号様式（政務活動費変更交付届）	
	第3号様式（会派解散届）	
	第7号様式（政務活動費収支報告書）	
	第4号様式（政務活動費交付決定通知書）	見直しなし （市長印は交付決定等の事務手続上、押印が必要）
	第5号様式（政務活動費変更交付決定通知書）	
	第6号様式（政務活動費交付請求書）	見直し済（押印、署名廃止済）

例規名	様式	見直し内容案
資産公開 規程	第1号様式（資産等報告書）	提出者である浜松市議会議員の押印、署名を廃止
	第2号様式（資産等補充報告書）	
	第3号様式（所得等報告書）	
	第4号様式（関連会社等報告書）	
	第5号様式（訂正届）	
請負規程	第1号様式（請負状況等報告書）	提出者である浜松市議会議員の押印、署名を廃止
	第2号様式（訂正届）	

（2）報告書の訂正箇所への記載方法等の改正（資産公開規程、請負規程）

- ・ **現行規程**：訂正の箇所に、押印された報告書にあつては認印するとともにその氏名及び訂正年月日を、署名された報告書にあつては署名するとともに訂正年月日を記載しなければならない。
- ・ **改正後**：訂正の箇所にその氏名及び訂正年月日を自書しなければならない。

4 施行日 令和7年4月1日

5 その他

- ・ 政務活動費規則等の改正に伴い、これらの手続について、令和7年度からオンライン提出を認めることとする。
- ・ オンライン提出は、会派代表者や議員本人が提出者、届出者、報告者であることを確認するため、議会事務局が議員及び会派へ付与しているメールアドレス（ドメインが「hamamatsu-shigikai.jp」のもの）から行うものとする。

6 今後のスケジュール（議運にて了承された場合）

- ・ 令和7年3月21日 議会運営委員会にて協議
- ・ " 3月下旬 規則及び規程の改正（議長決裁）
- ・ " 3月下旬 改正規則及び規程の公布・周知
- ・ " 4月1日 改正規則及び規程の施行
- ・ " 4月1日 押印廃止様式のオンライン提出についての通知発出

議会運営に関する申合せ事項(改正案)

19 本会議等への当局出席について

令和 7. . . 議会運営委員会 決定

令和 7. . . 全員協議会 了承

(1) 本会議

出席者は、市長・副市長・水道事業及び下水道事業管理者・教育長・代表監査委員・技術統括監➡
~~政策補佐官~~・危機管理監・**市長公室長**・部長・事業本部長・担当部長・会計管理者・区長・消防長・
保健所長・財政課長・秘書課長・監査事務局長とする。ただし、事業本部長・担当部長・会計管理
者及び区長は、必要に応じて、出席するものとする。

(2) 議会運営委員会及び議会運営委員会協議会

出席者は、原則として市長・副市長・**市長公室長**・企画調整部長・総務部長・財務部長・財政課
長とする。ただし、市長提案の人事案件がない場合には、市長の出席はあえて要しないものとする。

(3) 全員協議会

出席者は、本会議出席者及び選挙管理委員会事務局長・人事委員会事務局長・農業委員会事務局
長・広聴広報課長とする。ただし、事業本部長・担当部長・会計管理者・区長・選挙管理委員会事
務局長・人事委員会事務局長・農業委員会事務局長については、定例会の運営について協議する全
員協議会以外への出席はあえて要しないものとする。

(4) 議案説明会

ア 出席者は、原則として全員協議会出席者と同様とする。ただし、市長の出席はあえて要しな
いものとする。また、事業本部長・担当部長・会計管理者・区長・選挙管理委員会事務局長・
人事委員会事務局長・農業委員会事務局長は、関係する案件がない場合には、出席はあえて要
しないものとする。

イ 予算案の説明等がある場合は、必要に応じて関係次長以下の職員が、補助者として出席する
ことができるものとする。

(5) 常任・特別委員会

出席者は、課長補佐以上の職にあるもの及び必要に応じて所属職員1人とする。ただし、区にあ
っては区長・副区長・区振興課長・区振興課長補佐・行政センター所長・支所長及び必要に応じて
その他の職員1人とする。

日 程 表 (案)

〔 会 期 自 5 月 2 2 日 (木) の 2 7 日 間 至 6 月 1 7 日 (火) 〕

令和 7 年 5 月 定 例 会

月 日	曜 日	会 議 名	開 議 時 刻	会 議 場 所	会 議 の 内 容	備 考
5月7日	水					※運営委員候補者届 提出期限…午後5時
8日	木					※意見書・請願 提出期限…午後5時
9日	金					
10日	(土)					
11日	(日)					
12日	月	総務委員会(現) 厚生保健委員会(現) 環境経済委員会(現) 建設消防委員会(現) 市民文教委員会(現)	午前10時	第1委員会室 第2委員会室 第3委員会室 第4委員会室 第5委員会室	各種報告事項等	
13日	火	議会運営委員会(現)	午前10時	第1委員会室	◎4月1日付人事異動者の紹介 1 運営委員候補者の届出について 2 第2回定例会の運営について 3 その他	○招集告示 ○議案配付
		全員協議会	午後1時30分	全員協議会室	◎4月1日付人事異動者の紹介 1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
		人事問題調整会議	全協終了後	第1委員会室	人事問題について<非公開>	(当局出席不要)
14日	水					
15日	木					
16日	金	議会運営委員会(現)	午前10時	第1委員会室	人事問題調整会議の協議結果について	
		人事問題調整会議	午前11時	第1委員会室	人事問題について<非公開>	(当局出席不要)
17日	(土)					
18日	(日)					
19日	月					
20日	火					
21日	水					
22日	木	全員協議会	午前9時30分	全員協議会室	1 人事問題調整会議の協議結果について 2 その他	
		本 会 議	午前10時	議 場	1 諸般の報告 2 会期の決定 3 議案上程・説明・休憩(議案説明会)・ 質疑・委員会付託 4 議会運営委員及び正副委員長選任 5 常任委員会委員及び正副委員長選任 6 その他	
23日	金	特別・常任委員会 正副委員長会議	午前10時	全員協議会室	1 特別・常任委員会の運営について 2 その他 <非公開>	(当局出席不要)
24日	(土)					
25日	(日)					
26日	月					※質問通告期限…正午
27日	火					
28日	水					
29日	木					
30日	金					
31日	(土)					

月 日	曜日	会 議 名	開議時刻	会議場所	会 議 の 内 容	備 考
6月1日	(日)					
2日	月					
3日	火					
4日	水	議会運営委員会(新)	午前10時	第1委員会室	1 本会議2日目から4日目までの運営について 2 意見書等の調整について 3 その他	
5日	木	全 員 協 議 会	午前9時30分	全員協議会室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
		本 会 議	午前10時	議 場	代表質問	
6日	金	本 会 議	午前10時	議 場	一般質問	
7日	(土)					
8日	(日)					
9日	月	本 会 議	午前10時	議 場	一般質問	
10日	火	総 務 委 員 会 (新)	午前9時30分	第1委員会室	付託議案審査	
		厚 生 保 健 委 員 会 (新)		第2委員会室		
		環 境 経 済 委 員 会 (新)		第3委員会室		
		建 設 消 防 委 員 会 (新)		第4委員会室		
		市 民 文 教 委 員 会 (新)		第5委員会室		
11日	水					※討論通告期限…正午
12日	木					
13日	金					
14日	(土)					
15日	(日)					
16日	月	議会運営委員会(新)	午前10時	第1委員会室	1 定例会最終日の運営について 2 その他	
17日	火	全 員 協 議 会	午前9時30分	全員協議会室	1 議会運営委員会の協議結果について 2 その他	
		本 会 議	午前10時	議 場	1 委員長報告・質疑(討論)・採決 2 その他	
18日	水					
19日	木					
20日	金					
21日	(土)					
22日	(日)					
23日	月	各 常 任 委 員 会 (新)	午前9時30分	市 内	所管施設の現地視察等	
24日	火	各 常 任 委 員 会 (新)	午前9時30分	市 内	所管施設の現地視察等	
25日	水	各 常 任 委 員 会 (新)	午前9時30分	市 内	所管施設の現地視察等	